

マイナンバーカード交付における本人確認書類

- ・ **最新**の個人識別事項(**住民票上の氏名+住所**または**住民票上の氏名+生年月日**)が記載されたもの
- ・ 有効期限内のもの

種類	書類	備考
A書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード ・ 写真付き住民基本台帳カード ・ 運転免許証 ・ 運転経歴証明書 ・ 旅券（日本政府が発行したパスポート） ・ 身体障害者手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳 ・ 療育手帳 ・ 在留カード（顔写真有） ・ 特別永住者証明書（顔写真有） ・ 一時庇護許可書 ・ 仮滞在許可書 	→平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。
B書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険の被保険者証 ・ 介護保険の被保険者証 ・ 医療受給者証 ・ 各種年金証書 ・ 健康保険限度額適用認定証 ・ 親子健康手帳（母子健康手帳） ・ 自立支援医療受給者証 ・ 障害福祉サービス受給者証 ・ 民間企業の社員証 ・ 学生証 ・ 学校名が記載された各種書類 ・ 生活保護受給者証（3か月以内） ・ 顔写真付き証明書（品川区発行様式第1・2・3） ・ 海技免状 ・ 電気工事士免状 ・ 無線従事者免許証 ・ 動力車操縦者運転免許証 ・ 運航管理者技能検定合格証明書 ・ 猟銃・空気銃所持許可証 ・ 特種電気工事資格者認定証 ・ 認定電気工事従事者認定証 ・ 耐空検査員の証 ・ 航空従事者技能証明書 ・ 宅地建物取引士証 ・ 船員手帳 ・ 戦傷病者手帳 ・ 教習資格認定証 ・ 検定合格証 ・ 官公署がその職員に対して発行した身分証明書 ・ 仮証明書や引換証類 ・ 地方公共団体が交付する敬老手帳 ・ 児童扶養手当証書 ・ 特別児童扶養手当証書 ・ 渡航証 ・ 小型船舶操縦免許証 ・ 税理士証票 	<p>→出生届出済証明書の部分は、15歳未満の子の本人確認としてのみ可</p> <p>→個人識別事項の記載のない生徒手帳は不可 →在学証明書、成績証明書等</p> <p>→A書類が更新中の場合に限る。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他区長が準ずるものとして認める書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院の診察券（漢字氏名・生年月日付き） ・ 公共料金の領収書または検針票（住所・漢字氏名付）。3か月以内で領収印または発行年月日があるものに限る。 ・ 本人宛消印付き郵便物（3か月以内のもの） ・ 外国政府が発行したパスポート ・ 在留カード（顔写真無） ・ 特別永住者証明書（顔写真無） ・ 新型コロナウイルスワクチン予防接種済証